

要支援1・2、総合事業の事業対象者の方へ

いつまでも元気でいるために、短期間・集中的に リハビリ専門職のアドバイスが自宅で受けられます

- 事業名：総合事業訪問型短期集中予防サービス（訪問型サービスC）
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士に自宅へ訪問してもらい、
要支援状態の維持・改善のためのアドバイスが受けられます。

➤ 実施場所

自宅

➤ 期間、回数

3ヶ月間で7回まで（ひと月に3回まで）

1回60分程度



骨折して入院。退院したらもう一度、
仲間と一緒に『いきいき百歳体操』に
通いたいけれど、自信がない。



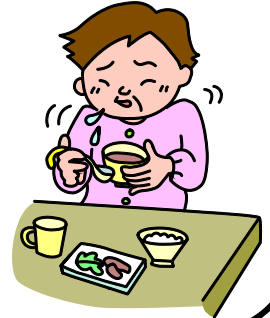
身体の状態と住環境を
評価してもらい、転倒の
原因とその予防方法を見
つけることができます。
『いきいき百歳体操』を
続ける工夫も相談できます。



食事がおいしく食べられないため、
体重が減ってきた。元気でいるために、
しっかり食べ続けたいのだけれど。



口やのどの機能、
姿勢やいすの設定など、
食べにくい原因を
見つけて、改善方法を
相談できます。



● 対象者

次の3つのすべてに当てはまる者

1. 要支援1・2、総合事業の事業対象者
2. 現在リハビリテーションサービスを受けていない者
3. 生活機能を向上したいという思いがあり、担当ケアマネジャーと相談の上
本事業の利用が適切であると評価された者

● 費用

1回あたり、866円

● 申し込み方法

担当の地域包括支援センターまたは
ケアマネジャーと相談の上、
姫路市役所に申請書を提出してください。

事業の問い合わせ先
姫路市役所 高齢者支援課
電話番号：079-221-2842